



～第16回 島根県雪合戦大会 雪合戦 旭' 2014 ～

雪合戦は、幼いころ誰でもやったことのある雪遊びが原点のスポーツです。雪上で繰り広げられる戦いは迫力満点！大会は、4部門（一般・レディース・フレンドリー・ジュニア）に分かれて行います。一般・レディースの部では、優秀な成績を収めたチームは全日本雪合戦選手権大会への出場権を得ることができます。

■期日 平成26年1月25日（土）～26日（日）
■会場 浜田市旭町市木 アサヒテングストーン駐車場
—お問い合わせ—

島根県雪合戦大会実行委員会（浜田市教育委員会 旭分室）
TEL：（0855）45-1440
※参加申込は終了しています。

（写真提供：石央商工会）

しまね 商工連

主な 内容

主な内容

- 年頭のあいさつ 石飛商工会連合会会長……………(2)
- 年頭のあいさつ 溝口島根県知事……………(3)
- 新年のあいさつ 木村県青連会長……………(4)
- 新年のあいさつ 大谷県女性連会長……………(4)
- 島根県各種功労者表彰……………(4)
- 商工会しまね県大会……………(5)
- 青年部 中四国交流会……………(6)
- 女性部 女性部の集い……………(6)
- 小規模基本法……………(7)
- 創業塾……………(8)
- 小阪裕司氏セミナー……………(9)
- 商工会ご当地逸品フェスティバル……………(10)
- 山陰中央新報社地域開発賞表彰式……………(10)

No. 299

平成26年1月1日発行

発行/島根県商工会連合会

松江市母衣町55番地4

TEL：0852-21-0651

石見事務所

TEL：0855-22-3590

URL <http://shoko-shimane.or.jp/>

E-mail: shokolen@shoko-shimane.or.jp

謹賀新年

年頭のあいさつ

島根県商工会連合会会長

石飛 善和



あけましておめでとうござい
ます。年頭にあたり会員の皆様
に新年のお喜びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては
健やかに平成26年の新春をお迎
えのことと心よりお喜び申し上
げます。

2020年の夏季オリンピック
ク・パラリンピックの開催地
が、東京都に決定致しました。
1964年以来、56年ぶりに夏
季五輪が日本にやって来ます。

投票が行われた昨年9月上旬の
IOC総会以来、日本列島はお
祭りムードとなり、あらゆる需
要が動き出しそうな気配であり
ます。これから6年の間に五輪
効果が、どのように現れてくる
のか、楽しみです。

さて、昨年の参議院選挙では、
自民・公明の連立与党が過半数
を獲得する結果となりました。
これにより、国会で衆参の多数
派が異なる「ねじれ」状態は3
年ぶりに解消し、現政権が示す
成長戦略に対する国民の期待は
高まっています。

一段と高まっています。

国内経済では、国の金融緩和
政策により、長期にわたって低
迷していた株価の上昇や円安へ
の移行が進み、景気回復への兆
しが見え始めたところでありま
す。しかし、海外景気の下振れ
の懸念や今年4月からの消費税
率の引き上げを控え、景気の先
行きに対する不透明感を払拭す
ることができず、景気回復の実
感は見出せていない状況にあり
ます。

地域の小規模企業を取り巻く
社会・経済情勢は依然として厳
しく、多くの商工会地域におい
ては、少子高齢化、人口減少、
後継者問題、雇用の衰退等によ
り、地域コミュニティ機能が弱
体化し、急速に地域活力の衰退
が進行しております。

この状況下において、地域の
総合経済団体として商工会が地
域産業の活性化及び地域振興に
果たすべき役割は今まで以上に
重要になり、商工会の真価が問
われています。

昨年、10月31日には「商工会
しまね大会」を開催し、「地域
と活きる・地域を活かす商工会」
をスローガンに、「小規模企業
基本法」の早期制定を決議し、
国の中小企業政策審議会内に小
規模基本政策小委員会が設置さ
れ、小規模振興に関する議論が
開始されたところであります。

そして、昨年、早期制定に向
けた署名活動を実施致し、皆様
のご協力により、島根県連とし
て目標を大きく上回る署名を集
めて頂き、商工会全国大会にて
提出いたしました。この基本法
が制定されることにより、商工
会の位置付けや、国、県、市町
村の小規模企業振興に関する責
務も明確化され、小規模企業支
援への取組強化、政策金融の抜
本改革、地域コミュニティ維持・
活性化への取組支援等、地域に
根差す小規模企業の経営改善・
経営支援が強化されます。

宮本周司参議院議員も「日本
を取り戻す」そのため「地域の
元氣を取り戻す」をスローガン
に、制定に向けてご尽力頂いて
おります。我々、小規模企業に
特化した支援が着実に実行され
るよう、この基本法は必要であ
り、必ずや制定されることと思
います。

小規模企業は、地域経済のみ
ならず地域の社会基盤構築や地
域コミュニティ維持に対しても
大きく貢献しており、こうした
地域に密着した小規模企業が元
氣を取り戻すことによって、は
じめて地域の再生・活性化が実
現するものと確信しています。

そのために商工会は、地域と
活きる小規模企業の支援を通じ
て地域活性化の中心的な役割を
果たし、地域を活かす総合経済
団体として地域特性を踏まえた
産業の振興に向けて全力で取り
組んで行くことが必要でありま
す。

連合会といたしましては、今
後さらに、商工会の組織力、機
能が強化され、地域や小規模企
業の期待にこたえることができる
よう、各商工会への支援につい
て全力で邁進する所存でござい
ますので、皆様の一層のご支援
とご協力を賜りますようお願い
申し上げます。

会員の皆様並びに関係者各位
の皆様にとりまして実り多く、
健康で幸せに満ちた飛躍の年と
なりますよう衷心よりお祈り申
し上げ、年頭の挨拶とさせて頂
きます。

本年も宜しくお願い申し上げ
ます。

島根県商工会連合会（商工会名等）		会 長	石 飛 善 和（出 雲）
副 会 長		安 部 廣（まつえ南）	
専務理事		佐々木 恵 二（美 濃）	
専務理事		田 仲 壽 夫（隠岐國）	
理 事		高 橋 万 夫（県連合会）	
理 事		門 脇 榮 行（まつえ北）	
理 事		加 藤 勇（東出雲町）	
理 事		中 村 義 英（安来市）	
理 事		植 田 良 二（奥出雲町）	
理 事		高 橋 日 出 男（雲南市）	
理 事		森 島 功 武（飯南町）	
理 事		室 家 隆 一（出 雲）	
理 事		原 勝 正（銀の道）	
理 事		岡 田 耕 作（川本町）	
理 事		大 下 邦 雄（美郷町）	
理 事		森 下 勝 義（桜江町）	
理 事		藤 田 教 造（石 央）	
理 事		椿 康 隆（津和野町）	
理 事		岩 上 武 史（吉賀町）	
理 事		野 村 吉 秀（隠岐の島町）	
理 事		今 咲 克 己（西ノ島町）	
理 事		木 村 孝 司（県青連）	
理 事		大 谷 恵 美 子（県女性連）	
監 事		小 林 晃（邑南町）	
監 事		松 本 正 福（まつえ北）	
顧 問		後 藤 英 夫（飯南町）	
顧 問		長 岡 秀 治（斐川町）	

年頭のあいさつ

「活力ある島根」の実現に向けて

島根県知事

溝口 善兵衛



新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、出雲大社で60年振りの「平成の大遷宮」が執り行われました。様々なメディアで遷宮や島根に関連する話題が頻繁に取り上げられ、多くの方々に島根へお出でいただきました。

また、9月には、隠岐ジオパークが世界認定されました。地元の皆様の熱意ある取り組みが認められ、隠岐の自然の素晴らしさを国内外へ向けて発信することができました。

一方で、昨年7月及び8月には、県西部で豪雨災害が発生し、津和野町や江津市、浜田市、邑南町等を中心に、甚大な被害がもたらされました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

県としましては、出雲大社の全国的な知名度を生かし、継続して「ご縁」や古き歴史・文化など島根の特色を生かした観光キャンペーンや話題づくりに取り組んでまいります。

また、隠岐の豊かな自然と食材、石見地域の神楽や温泉など、地域ごとの魅力を広くアピールし、引き続き誘客対策に積極的に取り組んでまいります。

さて、日本経済の動向を見ますと、日銀の金融緩和による円安を背景とした輸出の増加や、個人消費の持ち直しなどを受け、景気回復に向かう明るい兆しが見られております。

一方、県内の経済は、一部に回復の動きが見られるものの、未だ県全体として景気回復がはつきり実感できる状況にはありません。国内市場の縮小、製造業を中心とする海外展開、国際的な競争激化などにより、特に小規模企業にとっては厳しい

状況が続いています。

こうした中、政府は昨年10月に消費税の税率引き上げと同時に5兆円規模の経済対策を決定しております。島根県としましても、内外の景気動向、国の動きなどを注視しながら、機動的な経済・財政運営に努めてまいります。

特に、中小企業につきましては、消費税率引き上げによる経営への影響が懸念されております。このため、経営力強化アドバイザー派遣事業の充実や制度融資による経営改善に向けた支援を引き続き商工会を通じて行っております。

また、中山間地域の買物支援や商店街の活性化など、地域商業の振興についても、市町村と連携した支援を進めてまいります。

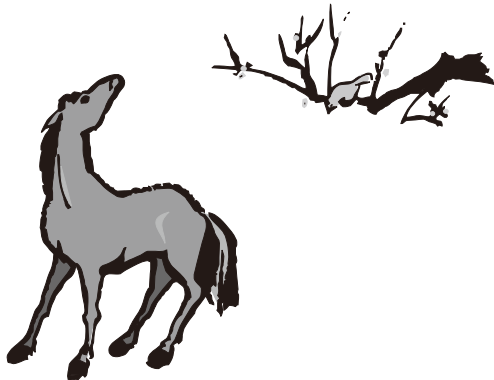
県としましては、今後も引き続き中小企業の動向を注視し、経営改善・事業再生が進むよう、必要な支援を積極的に行ってまいります。

商工会の皆様には、日頃から中小企業者への経営指導はもとより、地域振興・地域コミュニケーション

ティ維持においても中心的な役割を担っていただいております。地域の活性化にご尽力を賜っておりますことに、深く敬意を表する次第であります。今後とも島根の商工業の発展と地域経済の活性化のため、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

今年も県民の総力を結集し島根が持つ強みを生かして、「活力ある島根」を実現するため、全力で取り組んでまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

皆様のますますのご健勝とご発展を祈念しまして、新年のご挨拶といたします。



島根県商工会青年部連合会

会長

木村孝司(川本町)

副会長

尾添大祐(出雲)

権田友和(まつえ北)

高橋大輔(雲南市)

理事

安達徹朗(東出雲町)

大森晃一郎(飯南町)

伊藤淳(斐川町)

安達智一(銀の道)

上林伸二(邑南町)

久保勝規(美濃)

平木英治(西ノ島町)

監事

伊津通(石央)

服部重雄(隠岐の島町)

島根県商工会女性部連合会

会長

大谷恵美子(津和野町)

副会長

三澤知恵子(奥出雲町)

兒島ミユキ(銀の道)

理事

梅林益美(安来市)

三島三恵子(飯南町)

田原とし子(出雲)

末田百合子(邑南町)

宮本美保子(石央)

吉崎加子(隠岐の島町)

監事

石原富江(東出雲町)

脇谷澄枝(隠岐國)



新年の挨拶

島根県商工会青年部連合会

会長 木村 孝司

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃は商工会青年部活動に対し深いご理解、ご協力そしてご指導を頂きまして厚くお礼申し上げます。

昨年を思い返しますと、国内外で様々な出来事がありました。特に、消費税増税の決定は私たち小規模事業者にとってはとても不安な話題ではなかったでしょうか。

このような中、皆様のご協力により私たちの大先輩である宮本周司先生が参議院議員選挙において見事当選されましたことは大変希望の持てる出来事でした。そして早期に「小規模企業基本法」の制定を願うところでもあります。

昨年は全国各地で風水害が起きたことは記憶に新しいかと思えます。私たち島根県下におかれましては7月には津和野町、8月には桜江町・邑南町・川本町が豪雨に見舞われ、激甚災害にも指定されました。このよう

な中、津和野町内で被災された青年部員事業所の復旧支援を呼びかけたところ、県下青年部員、そして広島県青連のご協力のもと約50名の有志が集まり被災された茶畑の復旧作業を行うことができた、大谷県女性連会会長をはじめとする地元女性部員の皆様による心からの炊き出しも私たちに力を与えてくれました。また、全青連会長をはじめとする各県青連からの義援金や物資の送付もあり、ご協力いただいた関係者の皆様には言い尽くせないほどの感謝御礼を申し上げますとともに、私自身も地域で生きる者として、改めて青年部の絆や強さを肌で感じる事ができました。本当にありがとうございました。

今年、昨年は皆様にご経験させて頂いたことを活かし、魅力ある組織の活性化を図り、多くの仲間と共に活動できるよう、そして多くの経験・努力を重ね自社の経営にも日進月歩精進して参ろうと思っております。

皆様におかれましては、明るく笑顔の溢れる1年になりますよう心よりお祈り申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。報恩謝徳!!

島根県商工会女性部連合会

会長 大谷 恵美子

皆様あけましておめでとうございます。

新たな気持ちで新年を迎えられた事と存じます。今年こそは良い年でありますように、そして、災害の無い日本列島である事を願っております。

去年は、豪雨災害が発生し私の住んでいる西部地域では、今までに経験した事のない甚大な被害が発生いたしました。その時皆様方から心温まるお言葉を頂き、仲間の絆の深さをこの時程感じた事はございません。そして県青連からも約50名の部員の方々が発生後すぐに災害復旧作業に駆けつけて頂き、大変お世話になりました。

全国商工会女性部連合会より、被災された所に義援金が配られました事、有難く厚く御礼申し上げます。これも今まで3年間『500円玉募金』の事業に、ご協力頂いた皆様方のお氣持が義援金という形で配られたのです。復興には時間がかかりますが、女性部の元氣と明るさでがんばってまいりたいと思います。

さて、末武全女性連会会長を中

心に私たちは『宮本周司氏を国会に』『これを合言葉に女性部が一丸となつてがんばりました。私たちの念願であった「組織から国会議員を」の夢が叶い

ました。皆様、有難うございました。今年も事業が山積していただきますが、皆様方のご理解ご協力をよろしく願います。

平成25年度 島根県各種功労者表彰受賞者

平成25年11月22日(金)、松江市ホテル実道湖において、各分野において永年に亘り功労のあった方を表彰する県知事表彰の伝達式が行われました。

商工会の運営と商工業者の指導育成に努め、地域経済の振興に寄与された功績により、安来市商工会 中村義英会長、奥出雲町商工会 植田良二会長、桜江町商工会 森



右から 森下勝義 桜江町商工会長、植田良二 奥出雲町商工会長、中村義英 安来市商工会長



邑南町商工会女性部 末田百合子部長

下勝義会長。また、多年に亘り商工会女性部活動の推進に努め、女性の地位向上と社会参加の推進に寄与された功績により邑南町商工会女性部末田百合子部長が、表彰を受賞されました。

受賞者の皆様のご健勝と今後のご活躍をご祈念申し上げます。

平成25年度 商工会しまね県大会を開催

10月31日(木)、松江市のサンラポーむらくもにおいて、県内商工会から125名の役員参加のもと、溝口島根県知事をはじめ、多数の来賓をお迎えし、平成25年度商工会しまね県大会を開催しました。

この大会は、地方の小規模企業を取り巻く厳しい経営環境のもと、商工会が地域と活きる小規模企業の支援を通じて、地域活性化の中心的な役割を果たし、地域を活かす総合経済団体として地域特性を踏まえた産業の振興に向けて全力で取り組むことの認識を新たにすることを目的に開催しました。

◆県知事感謝状等授与

第一部として、商工会役員功労にかかる島根県知事感謝状が溝口知事から直接5名の商工会役員に授与されるとともに島根県商工会連合会長の表彰状が商工会役員功労者27名をはじめ65名の方に授与されました。

つづいて石飛県連会長が主催者あいさつを行い、この中で「小規模企業基本法」制定について署名活動を展開していくことなどを述べました。

次に来賓を代表して、溝口島根県知事並びに田中県議会農水

商工委員長から挨拶がありました。



あいさつを行う石飛会長

◆基調講演

第二部として基調講演・パネルディスカッションが行われました。

でんかのヤマグチ 山口勉社長を講師にお招きし「量販店に囲まれても生き残る方法」と題して基調講演が行われました。

この中で山口社長は、車で10分圏内に量販店が一举に6店進出することになり、売上の大幅減少が見込まれる中、粗利を上げる対策を取った。その為に顧

客の絞り込みを行い、毎週末には33年間欠かさずにイベントを実施している。「売って終わりはなく、売ってから商いが始まる」と考えている。

今後は、今いるお客様を大切にするのが利益拡大するための近道になる。これからも顧客満足の限界に挑戦するといったお話をいただきました。



ご講演いただく山口社長

◆パネルディスカッション

「地域と活きる・地域を活かす商工会」をテーマに、最近新たな取り組みをしている3商工会（出雲・銀の道・川本町）の会員をパネリストに迎え、取組み事例を発表いただきました。

出雲商工会の田邊達也さんは「出雲大社神門通りの活性化」について、人通りが減少した通りの活性化を模索し、ぜんざい

発祥の地として取り組みをはじめ、観光客をターゲットに様々な取り組みを行った。

出雲大社遷宮の効果もあり、平成19年に25店の店舗数が、現在65店となり、今年のGWには1日あたり3万6千人の通行者数があったと述べられました。



パネルディスカッションの様子
コーディネーター 田中恭子准教授

銀の道商工会の金崎公一理事は、「海から見た世界遺産石見銀山 漁船クルーズ」について、昨年石見銀山世界遺産登録5周年事業の一環として、休漁期の漁船を活用し、漁船クルーズを実施した。今年は、観光客の高度评价を受け、夏休み期間での運航を行った。

運航が天候に左右される、コストの問題など解決すべき事柄にどう対処するかが今後の課題

となると述べられました。

川本町商工会の堤浩隆副会長は、「医・商・学連携による中心市街地賑わい再生プロジェクト」について、地元の病院に広告塔（デジタルサイネージ）を設置し、お客様からの注文を受け、配達まで実施する事業を行った。

一定期間モデル事業として、試行的に実施し、アンケートの評価をもとに今後の検討を行うと述べられました。

その後、先の大合決議が木村県青連会長により読み上げられ、満場一致で採択され閉会しました。

大会決議（抜粋）

一、商工会は、地域の人と資源を活かし、産業振興と地域の発展に努めます。

一、商工会は、会員並びに役員が一体となり地域の課題に取り組み、地域と共に活きる組織となります。

一、商工会は、会員増強や財政基盤強化を通じ、地域の核となる組織となり、地域コミュニティの維持に貢献します。

一、商工会は、小規模企業への支援強化のため、小規模企業基本法の早期制定に向けて活動を展開します。

商工会青年部

中国・四国ブロック商工会「青年部交流会」を開催

香川県高松市 サンポート高松

11月2日(土)、香川県高松市「サンポートホール高松」において、中国・四国ブロック内の商工会青年部から約600名の部員が参加し、商工会青年部交流会が開催されました。

交流会では、各県代表者9名による主張発表大会が行われ、当県からは県予選を勝ち抜いた川本町商工会青年部の小野幸則さんが出場されました。

小野さんは、地元の様々な青年部事業の企画・運営を通して、自分の心境が変化していき、今では青年部活動を使命だと考えているという内容をこの大舞台でも臆することなく発表されました。

県予選を勝ち抜かれてから約2ヶ月の間、所属する青年部員に叱咤激励を受けながら何度も練習を重ね、今大会では優良賞に選出されました。

主張発表大会後は香川県出身の映画監督、本広克行氏が「讃岐発！UDONと芸術の先に見

える地域の未来」と題して記念講演をされました。

同日夜に行われた交流懇親会では趣向を凝らしたアトラクション等もあり、青年部の交流を盛り上げてくれました。翌日は香川県内の視察研修やゴルフ大会を開催し、他県の青年部員との交流をより深めることができました。



主張発表をされる
小野幸則さん

中国・四国ブロック商工会青年部
連絡協議会旗引継の様子



商工会女性部

しまね商工会「女性部員の集い」を開催

松江市くにびきメッセ

県商工会女性部連合会は、11月12日(火)に松江市のくにびきメッセ国際会議場において、県内の商工会女性部員208名が集まり「第10回しまね商工会女性部員の集い」を開催いたしました。

集いには、島根県商工労働部安井克久次長様、日本政策金融公庫松江支店浜崎剛支店長様のご臨席を賜わり、長年の女性部活動にご尽力頂いた6名の女性部員に対し、また、加入推進優良女性部に大谷県女性連会長より感謝状を贈呈致しました。

その後、人権同和問題研修として池田じんけんひろば事務局の太田明夫氏による「日々の生活(くらし)こそ人権」人権のまちづくり、かぎをにぎるあなた」と題しての講演会が行われました。

続いて、日本3B体操協会島根県支部指導者による、3B体操を実施しました。ベルダーを使って音楽に合わせ、参加者同

士で楽しみながら心身をリフレッシュしました。

また第4部では、昨年、隠岐の古典相撲を題材にした作品『渾身』をはじめ数々の作品で注目を集めておられる、映画監督の錦織良成氏をお迎えし、『ローカルこそ最先端「しまね」を誇り「日本」を撮る』をテーマに、映画を通して「しまね」を誇り、日本に「世界に「しまね」を発信していく。「しまね」の良さを再確認してほしいと、最先端の「しまね」について熱くご講演いただきました。



「しまね」への熱い想いを語る錦織良成監督

感謝状表彰者(敬称略)

松本 まゆ子(まつえ南)
松尾 多恵子(雲南市)
森山 京子(出雲)
置名 アヤ子(美郷町)
岡村 春子(石中央)
鏡谷 寿美江(西ノ島町)

加入推進優良女性部表彰

(平成24年度部員増強)
雲南市商工会女性部
斐川町商工会女性部



農業の明日をつくる
メインバンク

農工商連携に取り組み、6次産業化を目指します。



『小規模企業基本法』 早期制定に向けて

会員の皆様方におかれましては小規模企業基本法の制定を求める全国署名にご協力いただきましてまことにありがとうございます。島根県分については目標署名の230%を達成し全国1位となっています。あらためて御礼申し上げます。

全国から集まった署名は11月に開催された商工会全国大会で石澤全国連会長より、国会議員等来賓や来場者に向け披露され、年明け早々には経済産業大臣等に対して持ち込む予定となっています。

小規模企業基本法の内容について以下お知らせします。

我が国経済の活力の源泉である中小企業は、企業の99・7%、常時雇用者の65・9%を占め、うち小規模企業は、企業の87%、常時雇用者の22%を占めています。

しかしながら、消費税が3%から5%に引き上げられた平成9年から12年間で企業数は約515万社から421万社と94万社が減少しています。特に平成11年の中小企業基本法の改

正後、国の中小企業施策が中規模企業にシフトしてからは10年間で中小企業約64万社が減少し、そのうち56万社が小規模企業の減少です。小規模企業の急激な減少により、地域経済の疲弊はもとより、中山間地域の限界集落の増加など地域社会の基盤やコミュニティ機能そのものの崩壊が強く懸念されます。

政府においては平成25年6月17日に成立した小規模企業活性化法において「中小企業基本法の一部改正」を行い、基本理念に小規模企業が地域経済の安定、住民生活の向上、交流の促進、将来における我が国経済社会の発展に寄与するという重要な意義を有するものであることを明記しました。併せて、これまでの小規模企業に対する単なる「配慮規定」を「小規模企業に対する施策の方針」に改め、地域における持続的な事業活動の確保、地域における多様な需要に応じた事業活動の活性化、成長発展を実現するための環境整備などを規定しました。

今後は「中小企業基本法の一部改正」に即して、具体的で抜本的な小規模企業対策の実行を確保するために47都道府県連で次のような内容の「小規模企業

基本法」の早期制定を国に対して要望しています。

■小規模企業基本法の内容

- ・施策の基本的な方向性の明示
- ・中長期的な観点から、施策を着実に実施するための基本計画策定
- ・国、県等の責務の明確化

■小規模企業振興施策の抜本的拡充

- ・経営支援、販路開拓、事業承継等予算の大幅拡充
- ・法人税の小規模企業特例措置創設等の税負担の大幅軽減
- ・経営改善、新事業開発等を促進するための政策金融の抜本改革
- ・従業員の雇用に伴う事業者負担の軽減など

島根県連としても、石飛会長ほか県連役員が東京で開催された商工会全国大会に出席した折に地元選出の国会議員を訪問し、小規模企業基本法の早期制定を陳情いたしました。



商工会全国大会で署名を披露する石澤全国連会長

毎月加入受付中

全国商工会の会員および従業員のための

全国商工会経営者休業補償制度 (団体所得補償保険)

病気やケガで全く働けなくなった期間、月々の所得を補償します。

本制度のメリット

保険料は個別にご加入されるより

約36%の割引適用

団体割引15%
過去の損害率による割引25%適用

ご加入対象

- 基本契約(所得補償保険)
全国の商工会会員の経営者および従業員の方
新規加入の場合: 満15歳～満64歳
継続加入の場合: 満15歳～満69歳
- 奥様安心プラン(家事従事者特約付所得補償保険)
商工会会員の経営者、従業員の配偶者で、
加入時の年齢が満16歳～満64歳までの家事従事者の方

この広告は概要を説明したものです。詳細はパンフレットをご覧ください。
ご質問、お問い合わせは取扱代理店もしくは(株)損害保険ジャパンまでお願いします。

取扱代理店
有限会社 島根商工商事
〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4
島根県商工会館4階
Tel 0852-21-0651 Fax 0852-26-5357

引受保険会社
株式会社 損害保険ジャパン
山陰支店 松江支社
〒690-0007 島根県松江市御手船場町549-1
Tel 0852-21-9700 Fax 0852-27-7841

SJ13-08803 (2013/ 11/ 7作成)

創業塾 開催

松江商工会議所・出雲商
工会議所・平田商工会議所・
安来商工会議所と共催で、
講師には中小企業診断士の
布野眞由美さんをお迎えし
て、「創業塾」を9月28日
・10月14日の土日等の計6
日間、島根県商工会館にて
開催しました。

県内外各地より参加の21名の
受講生が、創業に向けての心構
えや流れ、マーケティングの基
礎知識、経営・財務・労務の知
識、事業計画書の作成からプレ
ゼンテーションについて研修を
受けました。

セミナー中には「創業塾」の
卒業生である、松江市玉湯町で
タイ古式マッサージ「ボディ
ケア Karon」を経営
されている常松香織さんや、松
江市西川津にてエステ「エステ・
ド・ヴィネージュ」を開店され
ている樋野純子さん、松江市鹿
島町でヒーリングサロン「ヒー
リングサロン錦」をオープンさ
れた錦織達夫さんをお招きし、

創業の体験についてお話いただ
きました。

また、カフェ経営のシミュ
レーションゲームをグループに
分かれて行い、経営の疑似体験
をして頂きました。セミナーの
後半では、事業計画書の必要性
や策定方法について講義を受け
た後、創業予定の飲食業・サー
ビス業・小売業等の班に分かれ、
計画書の作成作業を行い、最終
日に、16名の方に創業計画のプ
レゼンテーションを行っていた
できました。

閉講式では、布野講師から講
評をいただき、全日程を終了し
ました。



「地球にやさしい企業」として
お客様の期待に
品質と信頼で応えます

環境にやさしい
植物油インキを使用した
印刷物の制作に取り組んでいます。



植物油インキを使用した
環境にやさしい印刷物は
このマークが目印です。



責任ある森林管理のマーク

品質マネジメントシステム
ISO9001:2008
環境マネジメントシステム
ISO14001:2004
認証取得

プライバシーマーク
認定取得

FSC® COC
認証取得

挑戦と創造で地域と情報をネットする



島根県農協印刷

本 社 ● 松江市浜乃木 2 丁目 10-52 TEL (0852) 21-3476 FAX (0852) 21-3866
斐川工場 ● 出雲市斐川町坂田 564 TEL (0853) 63-3476 FAX (0853) 63-3855
出雲営業所 ● 出雲市斐川町坂田 564 TEL (0853) 63-3476 FAX (0853) 63-3855
浜田営業所 ● 浜田市下府町 880-1 TEL (0855) 24-8227 FAX (0855) 24-8223
会館事務所 ● 松江市殿町 15 (島根JAビル別館 1F) TEL (0852) 31-3611 FAX (0852) 24-1315
広島営業所 ● 広島市中区舟入南 1-10-10 横田ビル 1F 大村印刷機内 TEL (082) 296-0130

新しく事業を始められる方や中小企業・小規模事業者をはじめとするみなさまの夢の実現、お手伝い。

日本政策金融公庫は、中小企業・小規模事業者をはじめとするみなさまのための政策金融機関です。

新たに事業を始められる方へ

新規開業ローン

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

国の事業ローン

お子さまが入学・在学される方へ

国の教育ローン

お問い合わせは

JFC 日本政策金融公庫

松江支店 国民生活事業 TEL 0852-23-2651
浜田支店 国民生活事業 TEL 0855-22-2835

日本公庫

検索

『売れない時代を生き抜く「視点」と「スキル」』



表記セミナーを平成25年10月29日(火)13時30分から「くにびきメッセ」(松江市)で開催し、約100人を超す県内企業・各種団体の方が聴講されました。

講師の「小阪裕司(こさかゆうじ)」氏は、人の「感性」と「行動」を軸にした独自のビジネスマネジメント理論を研究・開発し、約1500社の会員が支援を受ける「ワクワク系マーケティング実践会」を主宰。また、日経MJで410回を超える人気コラム「招客招福の法則」を担当するなど多方面から高い評価を得ている方です。

講演内容は、「ひと」に焦点を合わせてビジネスを営む基本

的な考え方と実践法を、

①ビジネスがうまくいかないのは何故か?

②ビジネスは何に重点をおいて活動するといいいのか

③ビジネスに、明日からすぐ使える実践法

と、トピックを3つに分けて説明されました。

トピック①では、時代の変遷とともに変化する消費社会を「Having」から「Being」へ、つまり「何をもっているか?」から「いかに生きるか?」という社会意識の変化を、統計的根拠を用いて示し、価格訴求をメインとした規模の経済が有効である消費層も残っているとしながらも、価値創造・顧客育成を柱とし「特定多数」を対象とした仕組み作りがこれらの消費社会では重要であることを示しました。

トピック②では、「ひと」が売上を作るからこそ、その人が「買いたい」「なんかいいね」などの気持を生む脳の働きである

「感性」と、人は理由がないと行動しないという心理学の「行動原理」などの面から「ひと」が「買う理由」と「行動する理由」を与えることが重要である。また、売上を作る顧客の数を増やすために「顧客との絆を育む」ことはどのような要素から成り立っているのかなどの説明をされました。

トピック③では、顧客に商品の価値を伝え行動してもらうために、顧客視点から価値を考えることが出来る質問方法「どうして私が今、あなたからこの商品を買わなきゃいけないの?」など実践的な方法も紹介しました。

豊富な事例と巧みな話術で受講者に説明し、参加者へのアンケート結果では、96%が「セミナーに満足」、89%が「今後の参考となった」と回答しました。特定多数の顧客へ、価値創造を行いながら事業を営んでいくことで、事業の継続と成長を図ることが出来ることを示した今回の小阪氏のセミナーにより、今後の中小企業の方角性の一つを見出すことが出来ました。

謹 賀 新 年

創業を志すあなたを応援します!

島根県信用保証協会は、県内の新規創業の促進と雇用機会の拡大を図るため、昨年11月1日に全国初となる完全無担保・無保証人の創業者支援保証制度「あゆみ」を創設しました。本年も、地域活性化を図るため、新規創業の促進をはじめ各種経営支援の充実に努めて参りますので、何卒宜しくお願い致します。

「あゆみ」の特徴

創業リスクを払拭

法人においては代表者の保証参加も不要。創業リスク(保証人としての負担)が大幅に軽減されることから、創業者として思い切って歩み出せます。

経営支援の充実

当協会独自の無料専門家派遣事業を活用し、法人設立のアドバイスや経営支援など、事業の立ち上げからその後のフォローまでしっかり行います!

調達コスト削減

貸付金利は通常よりも大幅に低率(年1.40%以下)となり、保証料率についても、基準料率より年0.20%を引き下げて対応します。



島根県信用保証協会

～ ご相談はお近くの保証協会までお気軽にご相談ください ～

本店営業部 0852-22-2837
浜田支店 0855-22-0833

出雲支店 0853-21-4998
益田支店 0856-22-4567

商工会（当地逸品フェスティバル） 島根の魅力 岡山でPR

11月9日（土）、10日（日）の2日間、コンベックス岡山（倉敷市）において『RSK感謝祭だよ！全員集合!!』が開催され、そのタアイアップとし、岡山県商工会連合会主催による物産展『商工会ご当地逸品フェスティバル』が同会場で同時開催されました。

このフェスティバルは、地域の特産品の育成と販路拡大を図ることを目的とし、岡山県内の事業所を中心に中国5県から45ブースが出店し、島根県からは「地域資源活用推進事業」の支

援を受け、3事業者が出店しました。

イベント前日の生放送のテレビ番組での商品PRや、イベント当日は各事業所が試食販売や実演販売など工夫を凝らした出店でイベントを盛り上げ、2日間で57,000人もの来場者がありました。

島根県のブースでは、シックス・プロデュース有限公司（邑南町）の自然放牧牛乳「四季のめぐみ」、餅屋いとが（斐川町）の「杵つき餅パイ」、さぬき農園（佐田町）の新商品「うま味」とまとのヌードルソース」などが販売され、岡山で島根をPRすることができました。

田邊達也氏（出雲商工会） が、山陰中央新報地域 開発賞産業賞を受賞

10月31日（木）に、松江市のホテル一畑に於いて、2013年度山陰中央新報地域開発賞の授賞式が開催され、田邊達也氏（出雲ステーションホテル有限公司代表取締役）が第47回産業賞（商工部門）を受賞されました。

田邊氏は、60年ぶりの遷宮を迎えた出雲大社門前町の賑わいを復活に奔走。「神在月全国そば祭り」「出雲ぜんざい学会」などユニークなイベントを仕掛ける傍ら、「神門通り魅りの会」を設立、「おもてなし」を合言葉に民間主導での街づくりに取り組み、その結果、沿道の店舗数はそれまでの3倍の65店に拡大、新たな町並みを通し大勢の観光客を呼び戻し、地域活性化に大きく貢献されてきたことから今回受賞されました。



山陰中央新報社の森脇徹男社長から賞状を受け取る田邊達也氏



ステージで商品PRをする、さぬき農園の佐賀代表。「ヌードルソース」の試食をした人の第一声は「うまッ!」。特に女性客からの人気の商品でした。



→全国でも数軒しかない自然放牧牛乳「四季のめぐみ」。「あつさりして飲みやすい」「おもしろい味」「毎日飲みたい」等の声が多く、1日目で2日間分が売り切れしました!

～肝炎ウィルス検査を受けましょう!～

肝がんの約9割は、B型・C型肝炎ウィルスの持続感染が原因です。また、国内のB型・C型肝炎ウィルスの患者・感染者は300万人以上いると推定されています。

放置すれば肝硬変や肝がんになる恐れがありますが、肝炎を早期に発見し、治療すれば肝硬変や肝がんを予防できます。できるだけ早く検査を受けましょう。

最寄りの保健所や、島根県が検査を委託している168の医療機関で無料で検査を受けることができます。

検査を実施する医療機関名など詳細は、各保健所へお問い合わせください。

松江保健所、雲南保健所、出雲保健所
県央保健所、浜田保健所、益田保健所
隠岐保健所（島前・島後）

島根県肝炎検査

検索

お問い合わせ：県薬事衛生課 Tel 0852-22-5254

社員の皆様の福利厚生をサポートします!

(一財)島根県東部勤労者共済会
〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階
TEL:0852-28-6555 FAX:0852-28-6575
WEB:http://www.joymate.or.jp/



(一財)島根県西部勤労者共済会
〒697-0026 島根県浜田市田町1711 みのりやビル2階
TEL:0855-23-5365 FAX:0855-23-5389
WEB:http://www.sw-kyosai.or.jp/

謹賀新年

本年も何とぞよろしくお願い申し上げます



西日本自動車共済協同組合

島根県支部：松江市西津田 5-1-7 ☎：0852-26-5270

本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25 ☎：092-441-5901

NJ720. 1025. 0020. 999999-1301 (1) 10000 部



小さな負担・大きな安心

県共済の火災共済

火災事故のほか落雷、破裂爆発、風災、雪災の自然災害も担保します。

お申し込み、ご相談は 県下各商工会へ

島根県火災共済協同組合

☎0852 (21) 0249

経営セーフティ共済

掛金の10倍の範囲内で

最高8,000万円 まで貸付け

貸付条件は **無担保・無保証人**

掛金の積立限度額の引上げ(320万円⇒800万円)

掛金月額(上限)の引上げ(8万円⇒20万円)

掛金は **損金または必要経費に**

償還期間は **貸付額に応じて設定**

早期償還手当金の創設

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

加入の申込みは

お近くの商工会まで

中小機構ホームページのご案内

<http://www.smrj.go.jp/tkyosai/>

詳しいお問い合わせはこちらまで

共済相談室 050-5541-7171

〔受付時間〕平日9:00~19:00 土曜10:00~15:00



中小機構

独立行政法人中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル



電気をムダなく
上手に。

♪ ~ しょうね 省エネ らるら ひと工夫



省エネひと工夫 洗濯はまとめて洗いで回数を少なく。

少量の洗濯物を毎日洗うよりも、洗濯機の容量に合わせて洗濯する回数を少なくした方が省エネです。

中国電力株式会社

経営者の皆様へ

中小企業の強い味方

ジョブ・カード制度



自社のニーズに合った
人材を育成・確保できます！

ジョブ・カード

求職者の職業能力を証明する4種類のシート
(①履歴シート、②職務経歴シート、③キャリア
シート、④評価シート)です。履歴書などにはない
求職者に関する詳細な情報が記載されているの
で、短時間の採用面接では分からない求職者の職
業能力やレベルなどを客観的に評価できます。

有能な人材を育成・
確保したい企業

正社員の経験が
少ない求職者など

企業

人材



企業と求職者との

マッチングを促進!!

中小企業での活用が
9割弱を占めています。

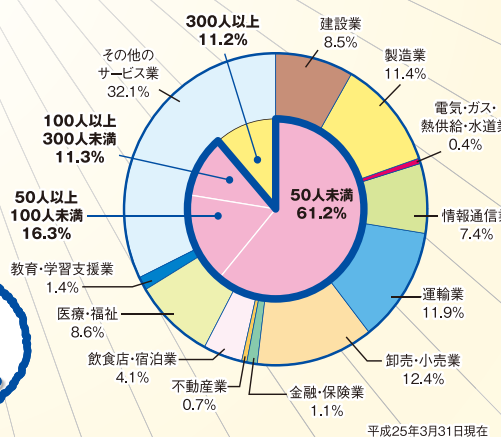
経験が少なくても
正社員への道が
広がります。



ジョブカード制度

ジョブ・カードを活用した職業訓練を通じ、有能
な人材を育成・確保したい企業と正社員の経験が
少ない求職者や新規卒者とのマッチングを促進
する国の制度です。職業訓練を実施する企業では、
訓練生の適性や能力などを判断したうえ、正社員
として継続雇用できます。また、一定の要件を満た
す場合は、国からの助成金や奨励金を受けられま
す。全国105カ所の商工会議所では、国からの委
託により、ジョブ・カードを活用した職業訓練を実
施する企業を支援しています。

〔活用企業の規模別・業種別内訳〕



全国各地の地域ジョブ・カード(サポート)センターでは、ジョブ・カードを活用した職業訓練を実施する企業を支援しています。



日本商工会議所 中央ジョブ・カードセンター

松江商工会議所 島根県地域ジョブ・カードセンター
〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル5階
TEL (0852) 59-9420 FAX (0852) 59-9421



厚生労働省



日本商工会議所 (ジョブ・カード事業)
<http://www.jc-center.jp>
[企業での活用事例などを掲載しています。]

厚生労働省
<http://www.mhlw.go.jp>
[ジョブ・カードは、このページからダウンロードできます。]